

西脇市教育委員会会議録

令和6年7月定例会

令和6年7月31日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和6年7月定例会

* 定例会招集方法

文 書

* 定例会開催年月日

令和6年7月31日

* 開催場所

大会議室

* 開会及び閉会時刻

開会 午後2時00分

閉会 午後4時20分

* 議事日程

別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 議案第7号 | 令和5年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について |
| 日程第6 | 議案第8号 | 令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）見積額の決定について |
| 日程第7 | 議案第9号 | 令和7年度小・中学校教科用図書採択について |
| 日程第8 | 報承第11号 | 西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第9 | 報告第16号 | 令和6年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について |
| 日程第10 | 報告第17号 | 西脇市子どもの読書活動推進計画策定に係る懇話会開催要領について |
| 日程第11 | 報告第18号 | 西脇東中学校・黒田庄中学校統合懇談会について |

* 出席委員
 教 育 長 遠 藤 一 博
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乗

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文
 教 育 創 造 部 長 足 立 英 則
 教 育 委 員 会 参 事 竹 内 誠
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 担 当 次 長 鈴 木 成 幸
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 笹 原 祥 市
 人 権 教 育 課 長 伊 藤 玲 子
 生 涯 学 習 課 長 長 谷 川 広 幸
 生 活 文 化 総 合 セ ン タ ー 館 長 佐 藤 彰
 図 書 館 長 楠 本 昌 信
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 官 下 晋 一
 学 校 教 育 課 青 少 年 セ ン タ ー 所 長 小 林 賢 也
 幼 保 連 携 課 長 伊 藤 宏 明
 幼 児 教 育 セ ン タ ー 長 橋 本 恭 代

* 会議録作成者の職氏名
 教 育 管 理 部 長 高 橋 芳 文

令和6年7月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

7月31日 午後2時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第7号	令和5年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について
第6	議案第8号	令和6年度西脇市教育委員会予算の補正（第4号）見積額の決定について
第7	議案第9号	令和7年度小・中学校教科用図書の採択について
第8	報承第11号	西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
第9	報告第16号	令和6年度「人権文化をすすめる市民運動」推進強調月間関連事業の実施について
第10	報告第17号	西脇市子どもの読書活動推進計画策定に係る懇話会開催要領について
第11	報告第18号	西脇東中学校・黒田庄中学校統合懇談会について

西脇市教育長 遠 藤 一 博

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

早速ですが、日程の第1「会議録署名委員の指名について」を議題とさせていただきます。会議録署名につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、そして和多委員、よろしくお願ひいたします。

◎教育長

続きまして、日程の第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきましては全員の承認をいただひてよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に日程の第3、「会期の決定について」を議題といたします。7月31日午後2時から、本日1日と決定したいと思ひます。これに御異議はございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認め、会期は本日1日といたします。次に日程の第4、教育長報告を議題といたします。事務局より報告をお願ひします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質問等ありましたらよろしくお願ひします。

○委員

生涯学習課の7月1日の部活動地域移行会議についてですが、どういふ状況になっているか、分かる範囲で教えてください。

○事務局

こちらの会議ですが、部活動の地域移行がこれから進んでいこうとしております。それに対して西脇市民の方に、委員として15名参加いただひておりまして、その方々から意見を頂戴しまして、最終的に教育委員会としてどういった形で進めていくか決めていくため、今年度については4回開催予定となっております。

◎教育長

よろしいですか。それではほかいかがでしょうか。

○委員

生活文化総合センターの21日と28日に行われている体験教室についてですけれども、何人の参加者があったか教えてください。

○事務局

21日の勾玉消しゴムについてですが、10人の定員に対して、当日親御さんも参加したいという話がありまして、11人の方が参加されました。

播州織のコースターづくりについては、急な欠席が当日ありましたが、10人の予約に対して、9人がこの体験教室に参加してもらいました。

◎教育長

よろしいですか。それではほかいかがでしょうか。

○委員

学校教育研究室の7月12日のリーディングDXについての先進地視察で何か感じたこと、感想などあれば教えてください。

○事務局

DX先進地視察ですが、小学校の校長2名と私で参加させていただきました。内容についてですが、端末を使うことは当然で、それをどう使うかではなく、授業の内容として端末の使い方が適切であったか、評価方法や考え方、授業として成立しているかなどの点を重要視しておりました。参加者について、すばらしいと思いましたが、その自治体の全教員が、小学校の校内研修会に参加していた点と、小学校の全教員の授業が公開されており、研究体制が整っていた点です。取組状況のレベルと情報展開についてすばらしいという感想を持ちました。

◎教育長

視察に同行された校長先生方も含めて、持ち帰って検討したいという声が上がった部分や、強くお思いになったことはどんなことがありますか。

○事務局

全教員で実施できたらいいなと思いましたが、すごいと思ったのは、一部の市内の先生が参加するのではなくて、一つの学校の全教員が全授業を公開しているということ。もう一つは、市内のすべての教員がその学校に集まって研修を受けているという、参加者及び公開体制の規模の大きさについてです。実施出来たら素晴らしいなと思いましたが。

◎教育長

わかりました。ほかにご意見はありますか。

○委員

青少年センターの万引き防止キャンペーンについてですけれども、毎

年実施されてると思うのですが、内容について教えていただきたいのと、夏休みになって、もう7月は終わるのですが、万引きの報告はあったのか、教えていただけたらありがたいです。

○事務局

7月13日の万引き防止キャンペーンにつきましては、マックスバリュ寺内店の駐車場で、西脇市の青少年補導委員会と、多可町の青少年補導委員会と合同で実施いたしました。人数につきましては、西脇市の青少年補導委員が10名、多可町の青少年補導委員が8名参加されていたと思います。内容につきましては、北播磨補導員連絡協議会が作成しております、万引き防止のチラシと、グッズをまとめたものを来店者の方にお配りし、万引き防止の啓発を行いました。万引きの報告につきましては今のところ青少年センターの方には、報告は入ってきておりません。

◎教育長

それでは、ほかに質問がないようですので、教育長報告はこれで終わりたいと思います。

次に、日程の第5、議案第7号、「令和5年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

これですべての課につきまして、提案説明が終わりました。

それでは資料の8ページ9ページ、教育総務課に関してご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

○委員

評価シートを見させていただいて、9ページの安心、安全で質の高い教育環境ということで、学校訪問へ同行させていただいて、学校の傷みと言いますか、環境が劣化しているように感じております。今、学習環境規模の適正化ということで、いろいろな事業が重なってきています。なかなか予算などについて難しいところはあると思うのですが、訪問するたびに、子どもの学習環境としては残念に感じております。古くて良いものと悪いものが存在すると思うのですが、両者を分けて査定していただくと、よりわかりやすいのではないかと感じました。

○事務局

ご意見ありがとうございます。学校の統合について検討中であるので、統合に合わせた整備を検討しているところです。一方で学習環境ですので、児童・生徒にけがや事故がないように、随時予算の範囲内で対応さ

せていただいております。令和5年度では、小学校では115件、中学校では63件を修繕対応させていただいております。今後も引き続き、予算確保については、担当課としては努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◎教育長

よろしいでしょうか。

では続きまして、次の給食センターにつきましてありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは人権教育課でありましたらお願いします。

○委員

13ページの方の自己評価の2Bについてですが、大変努力しておられるのに評価が低いなと思っていました。オンデマンド配信、それからオンライン等で、見ていただく方が少しでも多くなるように努力されているので、もう少し評価が高くていいのかなと思っています。

それと、今後の課題についての3番目にあります、働く人と職場に関する人権教育という項目について、最近私の周りで民間へ勤めておられる方の中にも、少ししんどくなられてる方、どこへ相談していいかわからない方もたくさんいると聞いておりますので、積極的にこうした方々とお話ができるような場所を提供していただいて、少しでも悩みを抱えている方に寄り添っていただきたいと思います。

○事務局

ご意見ありがとうございます。自己評価2Bにしましたのは、総参加者数であるとか若年層の参加者数が目標値に足りていないということで、担当課としては2Bにさせていただきました。今年度も、子育て世代とか若い世代に参加していただきたいという思いから、同じように、オンデマンド配信や、ミライエで行うときは託児により、幅広い方に参加していただくようにして参りたいと思います。それとハラスメントや職場改善の研修会についてですけれども、ミライエの男女共同参画センターや、ハローワークとも連携しまして、研修会を毎年行っておりますので、そうした時に窓口などの周知もさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎教育長

それでは次に、生涯学習課に関するものがありましたらお願いします。

○委員

文化芸術という面において、38ページ、生涯学習課の文化芸術活動充実支援のコメントにありますように、今後も西脇市出身や西脇市を拠点

として活動しているアーティストを応援できる場にしていただきたいというのは、私も同じ気持ちです。市内には、プロとしても活躍されている方もたくさんいらっしゃるのに、市内ではあまり認知されていない方がいらっしゃいます。市がそうし方々とともに、支援または協力して、盛り上げていくような取組をしていただきたいという思いがあります。美術館など拠点となる場所も西脇市にはあるので、もっと活用頻度を上げたり、広く認知していただけるような努力が必要ではないかと思っていますので、ここでお話させていただきました。

○事務局

ご意見ありがとうございます。こちらの文化芸術活動につきまして実際市内にお住まいの方がたくさん活動されていらっしゃいます。また市外に住んでいるけれど西脇市で活動される方もたくさんいらっしゃいます。こうした場合は芸術文化に限らずスポーツの面でもあろうかと思えますので、そうした方にできるだけ協力していただき、また場所等についてできる限り協力させていただいて、活動を広げていくことで、市民の方の関心も高めていきたいなと思っています。

◎教育長

よろしいでしょうか。

それでは続いて、16 ページから 19 ページまで、生涯学習課関係で、中央公民館、生活文化総合センター、図書館までで質疑ありましたらお願いします。

○委員

中央公民館に関して、17 ページのところですが、子ども絵画教室や将棋教室など、参加された親子ともに、よかったというお声を聞くのですが、2 Bというのは少し厳しいような気がします。5年度の音楽触れ合いルームや、その他の催しが中止になったから2 Bになったのか、理由を教えてくださいなと思います。

○事務局

絵画教室などは、目標30人に対して実績30人と、数字を満たしているのですが、講座全体として、達成できていないというところで、この評価をさせていただいたところでございます。

◎教育長

それでは続きまして、21ページ、学校教育課に関する部分で質疑ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

では続きまして、22ページ、青少年センター並びに23ページの学校適正推進課に関してのご意見等ありましたらお願いします。よろしいでし

ようか。

それでは最後に説明いただきました、24ページから25ページ、幼保連携課のに関してのご質問、ご意見ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

幼保連携課についてですが、先ほど所属長会でもお聞きをしているところではありますが、明日市内のこども園と市教育委員会が連携しながら、園児及び小学生に提供する教育の質の向上を図る取り組みが非常に特色的であるということで、テレビ局の取材を受けているという報告も受けております。先ほど報告にありました、こども園と小学校との連携を図る園小接続のカリキュラム等の推進も、取材の対象になっていると聞いております。

非常に多様な、そして貴重なご意見をいただきましたこと、お礼申し上げます。

それでは質疑、ご意見がほかにはないようでありますので、これより採決に入ります。

日程第5議案第7号、「令和5年度教育に関する事務の点検及び評価の報告について」を原案の通り可決することにご異議ございませんか。よろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、ご異議なしと認めます。よって議案第7号は原案通り可決されました。

次に、日程第6、議案第8号、「令和6年度西脇市教育委員会予算補正（第4号）見積額の決定について」を議題といたします。議案第8号は、教育予算として、この後、議会の議決を経るべき事項となりますので、教育委員会規則第74、議会議案として公表されるまで、非公開としてよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それではご異議なしと認めます。議案第8号は非公開と決定をさせていただきます。恐れ入りますが、傍聴いただいております方におきましては、本議案の審議が終了するまで、ご退席をお願いします。

それでは、担当課より提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

それでは、提案説明が終わりました。今の件につきまして、ご質問等

ありましたらお願いします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

この該当する所管の学校教育課から何か補足するような説明がありましたらお願いします。

○事務局

この中でいきいき体力づくりの推進事業について、少し特徴的でございますので、ご説明させていただきます。兵庫県教育委員会が兵庫県内6校で実施予定の新規事業がございまして、本市が手を挙げたというところでございます。

全額県からこの金額をいただくこととなります。対象は西脇小学校としております。西脇小学校では、今までに県の体力アップサポーターの派遣を受けながら、体力アップを図っているところでございます。この研究も踏まえまして、令和8年度に兵庫県の小学校の体育の研究発表が西脇市で行われますので、それにもつなげていきたいということでございます。現在市の特徴的な取組としまして、授業の最初にルーティンを行っております、サーキットトレーニングといたしまして、校庭を様々な器具を使いながら1周すれば、基礎体力を身につけることができます。よく陸上競技で使われる、梯子のような、ラダーと呼ばれる器具があるのですが、そうした備品を、本事業で揃えることができるということで、手を挙げてさせていただいたという経緯でございます。

◎教育長

よろしいでしょうか。それでは他に質疑ご意見等がないようですので、これより採決に入ります。

日程第6、議案第8号、「令和6年度西脇教育委員会予算の補正（第4号）見積額の決定について」を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それでは、異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案の通り可決されました。それでは、傍聴の方の入室を促していただくよう、よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、日程第7、議案第9号、「令和7年度小・中学校教科用図書採択について」を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

今手元にあります2、3の教科書に関する説明がございましたが、

それぞれ1教科ごとに、各市町から教科ごとの調査員が集まりまして、3日間かけて、内容を点検、調査しました。その報告を一部の教科において、ご説明をいただいたというところでもあります。緑の付箋をつけた箇所について、教科書の中にこういったコーナーがあるということも説明されていたと思いますが、それぞれの教科書の構成についても、きちんと内容を点検したということでもあります。非常に色彩が豊かで、随所にQRコードがありまして、それを読み取って、資料をタブレット等で見るができる工夫もされています。教科によって特色は違いますが、各教科の採択内容については、1ページの表に記載しているとおります。

もう少し時間を取りますので、手元にとってご覧いただきたいと思えます。教科書の形態もどんどん変わってきており、英語についてもデジタル教科書と、紙媒体のいわゆる従来の教科書の2つを併用して指導できる体制になっていますので、デジタル教科書の内容についても、きちんと調査委員会の方で内容を見まして、優劣を判断したということでもあります。

先ほど冒頭で、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に関する説明をしたところではありますが、これは各市町の教育委員会において、県の教育委員会の指導または助言によって、教科ごとに1種類の教科用図書を採択するという法であります。そしてこの法律の第13条の第5項において、市町の教育委員会での協議の結果に基づき、教科ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないという定めがあります。北播磨管内の5市1町が、同じ教科書を採択するという事で、協議会で決めた教科用図書を、このように各市町の教育委員会に諮りまして、決定について、同意を求めることとなります。時間が十分ではないかもしれませんが、それぞれの教科においてそうした厳正なる調査を行われた中での原案であります。

質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

○委員

質問ではありませんが、今見させていただいて、楽しく学べる工夫がたくさんあり、私たちが子どものときに見た教科書とは、まるで違って、これで授業も楽しくしていただけるとなると、学ばない手はないなというぐらい、丁寧につくってあるので、すごくいい時代だなと思えました。

◎教育長

ありがとうございます。教科書も変わってきているというのは、ご覧させていただいて、ご理解いただいた通りであります。

○委員

私も先ほどの委員と同じで、自分が子どもの頃にこういうものがあつたら、もう少し楽に頭に入ってきたのかな、楽しくできたのかな、と思いました。このことに加えて、今パソコンで勉強もしている時代なので、記憶に残りやすい仕掛けをたくさんしていただいて、学力や、物事についての考え方など、子どもの能力の向上に役立てたらいいなと思っております。

◎教育長

はい、ありがとうございます。ほか、よろしいですか。

それでは、他に質疑ご意見がないようでありますので、これより採択に入ります。日程第7、議案第9号、「令和7年度、小・中学校教科用図書の採択について」を原案の通り可決することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

それではご異議なしと認めます。よって議案第9号は原案通り可決されました。

次に日程第8、報承第11号「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質問がありましたらお願いします。

それでは、質疑、ご意見がないようでありますので、これより採決に入ります。日程第8報承第11号、「西脇市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を、原案通り承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって報承第11号は原案の通り承認されました。

次に、日程第9、報告第16号、「『令和6年度人権文化を進める市民運動』推進強調月間関連事業の実施について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

はい、それでは報告が終わりました。何か質問はございますでしょうか。

○委員

人権講演会というのは、誰でもどこでも参加できるものでしょうか。

○事務局

どなたでもどちらに行っても、オンラインでも会場でも、参加いただけます。ぜひご参加ください。

◎教育長

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ぜひいろんな場所で聞いていただけたらと思います。

それではほかに、ご質問がないようでありますので、報告第16号「令和6年度人権文化を進める市民運動推進強調月間関連事業の実施について」を終わります。

次に、日程第10、報告第17号「西脇市子どもの読書活動推進計画策定に係る懇話会開催要領について」を議題といたします。担当課より報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質問がありましたらお願いします。

○委員

懇話会でどういったお話をされているのか、具体的に教えてください。

○事務局

今年度の懇談会開催は3回を予定しております。国で子ども読書活動推進計画が作成されておりますけれども、それを受けまして、県においても同じ計画が、策定されております。内容につきましては国、県と同様に、家庭や地域、学校及び図書館での読書活動をどのように進めていくかを主要な柱として、西脇市で今後5年間、どのような読書活動の計画を作っていくかについて、今後話し合っていくことになると思います。

◎教育長

それではほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ほかにご意見、ご質問もありませんので、報告第17号「西脇市子どもの読書推進活動推進計画策定に係る懇話会開催要領について」を終わりたいと思います。

次に日程第11、報告第18号「西脇東中学校・黒田庄中学校統合懇談会について」を議題といたします。担当課から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

それでは報告が終わりました。意向調査に関する説明をいただきました。何か質問等、またご意見ありましたらお願いいたします。

○委員

資料4の、調査対象者ですが、基準となる人数はどういった方法で決められたのですか。

○事務局

この数字につきましては、意見意向調査の結果を統計学的に見まして、妥当な結果と判断するためには、約400世帯分の回収が必要となってくることから、決定しております。

今回の回収見込みにつきましては、1,500世帯を対象としている中で、約50%を見込んでおります。通常、市でよく行います調査票の配布につきましては、回収率は40%程度になるところを、今回は50%程度は返ってくると予測しまして、回答数が400世帯を超えると両地区を母集団とする案件としては、信頼性が確保されていると考えております。

◎教育長

統計学的に見て、データが400あれば、回答結果について妥当であると認識することができるということを理由とした説明でありました。想定する回収率というものも、市の他のアンケートなどを参考として、50%程度の回収率を想定したものであるという説明がございました。

ほかにご質問ありましたらお願いします。

○委員

懇談会の方も、見学させていただいたのですが、校舎についての意見を聞かれているからだと思うんですけども、人口減少やソフト面についても、もう少し聞きたいと感じています。今回の懇談会ではそうした点が議論になっていないので、そうした点を聞ける仕掛けみたいなものがあればいいと思っています。

○事務局

ソフト面でありますとか、将来的な人口減少については、当然大事なところであると思います。事務局としても議論の誘導にならないように気をつけながら、そうした点について説明をさせていただきたいと思っております。

◎教育長

アンケートの依頼の仕方にもいろいろあると思いますので、1世帯1回答という条件の中で、重複しないように十分注意して行うことになると思います。先ほど調査期間や集計期間の説明もございましたが、9月

の下旬あたりに集計が完了することを想定しております。

先ほど委員から傍聴されときのお話がありましたが、これまでの懇談会の会場の様子についてもお聞かせ願えたらと思います。

○事務局

これまでご報告させていただいた通り、第1回目につきましては、懇親会立ち上げに当たっての会合となりました。第2回、第3回につきましては視察を行い、6月29日からグループワーク作業に入っているという状況です。4、5回目のグループ討議につきましては、我々の方で設定したテーマ設定に沿って意見を出していただいております。4回目は、初めてのグループワーク討議でありましたので、引率される方も最初は戸惑っておられました。5回目につきましては、スムーズに実施出来たと感じております。テーマの設定や、所要時間について反省すべき点もありますが、皆さん熱心に議論していただいたと感じております。

○委員

少し思っていたのが、懇談会に来られる方に、どんな子どもになって欲しいとか、どういうことを子どもの教育として市に望むのかについてご意見が聞けると、教育の本質についての議論ができるのかな、と思います。設備についても、大事なことはありますが、少し本質とはずれているのかなと思っています。これからの西脇市の子どもの教育に何が必要かということ質問項目に入れてみて、実際に自分の家族や子どもに照らして、どう考えられるのかというところに、ヒントがあると思うので、そういったことについてお話がきけたら良いと思います。懇談会の自由討議の中で、今までと違うお話が聞ける仕掛けというか、きっかけづくりをしていただいて、そういった話が聞ける場になることを期待しています。

◎教育長

今いただいた意見について、次の会議で反映していただくようよろしく申し上げます。

それでは他にご質問がないようでありますので、報告第18号「西脇東中学校・黒田庄中学校統合懇談会について」を終わりたいと思います。

それでは以上もちまして本日の議題はすべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきましてありがとうございます。

それでは続きまして、各所属長からの諸報告に移りたいと思います。よろしく申し上げます。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

これで報告が終わりました。何かご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。

それでは次に、次回定例会の開催日程について協議をお願いします。事務局から提案をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは日程につきましては8月20日火曜日の午後3時からということで、確認をさせていただきました。ご予約をお願い致します。

これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会をさせていただきます。ありがとうございました。

————— 閉 会 —————